

TBGU 知財塾セミナー・ワークショップ ～第 12 回 その他の知的財産に関する法律～

1. 日 時 平成 28 年 11 月 3 日 (木) 13:00~15:10
2. 場 所 東北文化学園大学 1 号館 3 階 1384 ゼミナール室
(仙台市青葉区国見 6-45-1)
3. 講 師 佐藤 規行 弁理士 (日本弁理士会東北支部)
4. 出席者 6 名
5. 内 容

本セミナー・ワークショップは、東北文化学園大学における知財授業の一環として行われたものであり、知的財産管理技能検定第 3 級の合格を目標としたものです。より具体的には、

- ① 知的財産管理を実践するための基本的な法律知識、および外国で知的財産権を取得するための基本的な法律知識を説明できること。
- ② 知的財産管理に関する法律知識を実務と関連付けて実践できる基礎的な実技知識と関連する手続について説明できること。

を到達目標としております。

今回、「第 12 回 その他の知的財産に関する法律」を担当し、不正競争防止法、民法（契約）、独占禁止法、種苗法及び弁理士法について説明をさせていただきました。指定のテキストは、上記資格を取得するためには十分であるものの、内容が断片的であり、法律の全体像を把握することが難しいものと思われました。特に、今回の講義で対象とする法域は、これまで学習してきた特許法や著作権法などとは異なり、学生の方々にとってはあまり馴染みがないため、法律全体をイメージすることが非常に困難であるように感じられました。このような事情から、講義では、指定テキストの内容を補完しつつ、できるだけ多くの事例を紹介することを心掛けました。

この点につきまして、不正競争防止法に関しては概ね意図する講義ができたものと思われれます。しかしながら、他の法律に関しましては、講義時間等の関係もあり、十分に事例を紹介することができませんでした。

また、各法律の説明の最後に、実際に過去問を解いてもらう時間を設けましたが、講義全体としては、私が一方的に話をする時間がほとんどであり、知財や法律を初学の学生にとっては退屈な印象を与えてしまったかもしれません。今後は、受講者が主体的に講義に参加できるような方法を検討する必要があると感じました。



文責 日本弁理士会東北支部 佐藤 規行